

パブリックコメント意見以外の変更箇所

No.	変更箇所	変更前	⇒	変更後	変更理由
1	目次及び章名		⇒	目次及び章名を追加	追記
2	第3条第3項	「～に鑑み、広域的に～」	⇒	「～に鑑み、 <u>国際的な視野をもつて推進されるとともに、広域的に～</u> 」	文言追記
3	第8条第2項第2号	「 <u>前項</u> 」	⇒	「 <u>前号</u> 」	誤記修正
4	第8条第3項	「～町民の意見を反映することができるよう～」	⇒	「～町民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体の意見を反映することができるよう～」	対象の拡大
5	第19条第3項	「共創又は協働により」	⇒	「共創により」	文言整理
6	第20条	「国、県及び他の地方公共団体と」	⇒	「国、県、 <u>他の地方公共団体及び関係機関と</u> 」	対象の拡大
7	第21条		⇒	変更前の第8項を第9項とし、第8項として次の項を追加。 「8 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によってこれを定める。」	正副会長の定員及び選出方法追加